

## ○補助金申請の流れ

### 【事前の確認】

ブロック塀改修の計画を進める前に、補助金の状況や補助の対象となるブロック塀等に該当するかを、お問い合わせください。

※ 予算の範囲内での補助となりますので、予算がなくなり次第終了となります。



### 【設計・見積り】

施工業者を選定していただき、見積りをしてください。



申込期限  
令和元年9月30日

### 【お申込み】

- 〈受付窓口〉 都市整備部建築指導課  
〈申込書類〉
- ・補助金交付申請書
  - ・添付書類（位置図、配置図、概要図等、現況写真、ブロック塀のチェック表、見積書、完納証明書等、土地所有者が確認できる書類）
  - ・誓約書（暴力団排除条例に関する書類）



### 【申請内容審査】

交付要綱に基づき、補助の対象となるかの審査を行います。

※ 審査には2～4週間が必要となります。



### 【決定通知】

補助の対象となることを確認した後、「補助金交付決定通知書」を交付します。



### 【工事施工・報告】

交付決定後、工事の契約をして工事に着手してください。工事が完了しましたら、令和2年3月20日までに、「完了実績報告書」（写真および領収書を添付）を提出してください。工事の完了を確認し、「補助金確定通知書」を交付しますので、「補助金交付請求書」を提出してください。

※ 補助金交付請求書受領後、1箇月程度で補助金が口座に振込まれます。